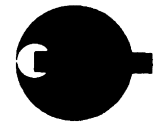


発行定日 毎週火曜日及び金曜日



# 奈良県公報



平城遷都  
1300年  
記念事業

## 目次

ページ

（告 示）	〇障害者自立支援法に基づく指定自 立支援医療機関の指定（健康増進 課）	一
〇土地改良事業計画の適否決定（耕 地課）	〇都市計画の変更に係る図書の写し の縦覧（下水道課）	一
〇道路の位置指定（建築課）	〇監査の結果に基づき措置を講じた 旨の通知に係る事項の公告	二
（公 告）	〇監査委員公告	

## 告 示

奈良県告示第百六十五号  
土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号 第九十六条の二）第五項において準用する同法第八条第一項の規定により、平成十九年七月三十日次の表の上欄の者の協議に係る土地改良事業計画は、適当と決定した。

なお、土地改良法第八條第六項の規定により、土地改良事業計画書及び条例の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成十九年八月七日

奈良県知事 荒井正吾

協議者	事業計画	縦覧期間及び場所
-----	------	----------

葛城市長 吉川 義彦	葛城市宮土地改良事業（ 団体営ため池整備事業）	平成十九年八月八日から同月二十 七日まで
	平岡奥池地区	葛城市役所

### 奈良県告示第百六十六号

都市計画法（昭和四十二年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定に基づき、高取町から大和都市計画下水道の変更に係る図書の写しの送付があったので、同法第二十条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、奈良県土木部下水道課において縦覧に供する。

平成十九年八月七日

奈良県知事 荒井正吾

### 奈良県告示第百六十七号

建築基準法（昭和二十五年法律第百一十号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県桜井土木事務所長から報告があった。

平成十九年八月七日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成十九年七月十日現在の地番による。）  
磯城郡田原本町大字八尾六六九番地ノ二の一部及び六六九番地ノ九並びに大字新町二二三番地ノ二の一部、二四番地ノ二の一部及び二四番地ノ三
- 二 申請者氏名 細山商事株式会社 代表取締役 細山和郁
- 三 申請者住所 橿原市内膳町一丁目一番三号
- 四 道路の幅員 六・〇メートル
- 五 道路の延長 一八・二三メートル

- 六 指定年月日 平成十九年七月二十日
- 七 指定番号 桜土第一九〇二号

## 公 告

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療機関（精神連院医療）として次のとおり指定しました。

平成十九年八月七日

奈良県知事 荒井正吾

薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
きりん薬局	橿原市木原町二五十三	平成十九年 五月一日
スマイル薬局主寺店	北葛城郡主寺町主寺二丁目二一	平成十九年 五月一日
西大寺中央薬局	奈良市西大寺新田町一四九一	平成十九年 六月一日
きらら薬局橿原南店	橿原市大軒町二三一一	平成十九年 六月一日
こじか薬局生駒南田原店	生駒市南田原一九七七番地	平成十九年 六月一日

ハート薬局	香南市下田西二丁目一〇番一九号	平成十九年六月一日
エミ薬局	生駒郡三郷町美松ヶ丘東一―二―一	平成十九年六月一日
有限会社堀江薬局	大和高田市本郷町一〇番二六号	平成十九年六月一日
あじろ薬局	吉野郡大淀町下瀬三四五―二	平成十九年六月一日

### 監査委員公告

監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項の公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第19条第12項の規定により、奈良県知事等から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成19年8月7日

奈良県監査委員 谷川 正嗣  
奈良県監査委員 南田 昭典  
奈良県監査委員 藤井 守  
奈良県監査委員 岩田 国夫

ことば家庭課

監査の結果

(1) 母子・寡婦福祉資金貸付金の償還未済金について

(注意事項)

母子・寡婦福祉資金貸付金の償還未済額が増加が認めら

れた。

今後一層収納の促進に努めるべきである。

(2) 児童扶養手当過払金における返納未済金について

(注意事項)

児童扶養手当過払金において返納未済金が増えられた。

今後一層収納の促進に努めるべきである。

(3) 児童措置費負担金の未収金について

(注意事項)

児童措置費負担金において未収金が増えられた。

今後一層収納の促進に努めるべきである。

措置の内容

(1) 母子・寡婦福祉資金貸付金の償還未済金について

平成18年度に作成した債権管理マニュアルに基づき、債務者の催告や個々の状況に応じた償還指導を強化し、より一層収納の促進に努める。

(2) 児童扶養手当過払金における返納未済金について

返納未済金の回収をより一層進めるため、平成18年度から担当者をが任用納員に任命することで、債務者訪問時に返納未済金の回収が図れるよう措置したところである。

今後さらに、履行延期申請の提出を求めるなど、債権の時効消滅の中断を図りつつ、債務者の肩面的な返済指導を強化し、収納の促進に努める。

(3) 児童措置費負担金の未収金について

平成18年度に作成した未収金対策手引きに基づき、児童の入所措置時における保護者負担金についての説明により未納の対策に努めるとともに、督促状発付後の早期の催告や世帯の状況把握を行いながら収納の促進に努める。

措置結果通知日 平成19年6月20日

広報広聴課

監査の結果

通勤手当の支給について

(注意事項)

通勤手当の支給において、事務処理を誤ったため、1件、17,708円の過

払いが認められた。

適正に処理するとともに、今後の支給事務に留意すべきである。

措置の内容

過払い分について、平成19年9月分給与で調整を行った。

今後は、より一層慎重な事務処理を行う。

措置結果通知日 平成19年6月25日

産業廃棄物監視センター

監査の結果

(1) 物品の取得及び管理について

(事実認定)

備品及び消耗品を口頭で発注し、業者から納品を受けながら、購入代金はすべて消耗品として他の所属から業者に支払ってもらったものがあった。特にこのうち備品については、備品台帳の登録等備品の管理に必要な手続きも行われていなかった。

(指摘事項)

今後は、物品の取得及び管理を適正に行うべきである。

(2) 公用車使用における事故について

(注意事項)

公用車使用における事故が認められた。  
公用車の使用にあたっては、事故の絶無を期すよう安全運転の徹底を図るとともに、車両の適切な管理に努められたい。

措置の内容

(1) 物品の取得及び管理について

書庫について、平成19年5月25日付けで、備品台帳登録済み。

今後は物品の取得及び管理を厳正に行う。

(2) 公用車使用における事故について

当該運転者に対し、自動車運行にあたっては、公私を問わず交通法規を遵守するとともに、細心の注意を払い安全運転に努め、交通事故の絶無を期するよう注意を行った。また、所内の職員にも係長会議等を通じて、安全運転と交通事故再発防止の徹底を図った。

<p>今後も、あらゆる機会を通じ、安全運転研修の徹底を図り、交通事故の絶無に努める。</p> <p>措置結果通知日 平成19年6月26日</p> <p>管財課</p> <p>監査の結果</p> <p>旅費の支給について</p> <p>(注意事項)</p> <p>旅費の支給において、事務処理を誤ったため、45件、20,700円の過払いが認められた。</p> <p>適正に処理するとともに、今後の支給事務に留意すべきである。</p> <p>措置の内容</p> <p>過払いの45件については、内24件、14,400円を平成19年3月に、内21件、6,300円を平成19年5月に返納させた。</p> <p>今後、より一層慎重に事務処理を行う。</p> <p>措置結果通知日 平成19年6月28日</p> <p>美術館</p> <p>監査の結果</p> <p>(1) 会計事務について</p> <p>(注意事項)</p> <p>収入事務において、収納手続きの誤り、調定漏れが認められた。また、収入と支出を相殺する処理が認められた。</p> <p>適正に処理するとともに、今後の事務処理に留意すべきである。</p> <p>(2) 資金前渡の精算について</p> <p>(注意事項)</p> <p>資金前渡された経費の一部について、精算事務の遅延及び差引残額の戻入遅延が認められた。</p> <p>今後は、奈良県会計規則に基づき精算を行ったうえ、速やかに戻入すべきである。</p> <p>措置の内容</p> <p>(1) 会計事務について</p>	<p>調定漏れについては、平成19年3月31日付けで調定、収納した。</p> <p>今後は、会計規則に基づき適切な事務処理に努める。</p> <p>(2) 資金前渡の精算について</p> <p>今後は、会計規則に基づき精算を行ったうえ、速やかに戻入する。</p> <p>措置結果通知日 平成19年6月29日</p> <p>明日香養護学校</p> <p>監査の結果</p> <p>通勤手当の認定について</p> <p>(注意事項)</p> <p>通勤手当の支給において、認定を誤ったため、2件、442,125円の過払いが認められた。</p> <p>適正に処理するとともに、今後の認定事務に留意すべきである。</p> <p>措置の内容</p> <p>通勤手当の認定誤りについては、認定の変更を行うとともに、過払いについて、現年度分は平成19年3月分給与で調整し、過年度分は納入通知書により平成19年3月28日本人から返納させた。</p> <p>今後は、一層慎重な審査に努め認定事務を適正に行う。</p> <p>措置結果通知日 平成19年6月29日</p> <p>橿原警察署</p> <p>監査の結果</p> <p>公用車事故の発生について</p> <p>(事実認定)</p> <p>前年度に引き続き、公用車使用中における事故の発生が3件認められた。</p> <p>(指摘事項)</p> <p>公用車の使用にあたっては、事故の絶無を期すよう安全運転の徹底を図るとともに、車両の適切な管理に努められたこと。</p> <p>措置の内容</p> <p>何れの事故においても、関係者から事故原因等について詳細な事情を聴取するとともに、交通法規を遵守し安全運転及び交通事故防止に努めるよう指導した。また、毎朝の朝礼、幹部会議及び毎月開催する署員研修において、全署員に交通</p>	<p>法規の遵守と安全確認及び安全運転の徹底を指示し、交通事故防止に努めるよう周知徹底を図った。</p> <p>今後は、奈良県警察職員交通事故防止規程に基づき、警察車両運転技能養成の受審及び安全運転講習の受講並びに小集団協議等あらゆる機会を通じて全署員に継続した交通事故防止対策の指導教養を実施し、公用車事故の絶無に努める。</p> <p>措置結果通知日 平成19年6月29日</p> <p>桜井警察署</p> <p>監査の結果</p> <p>公用車事故の発生について</p> <p>(注意事項)</p> <p>公用車使用中における事故の発生が2件認められた。</p> <p>公用車の使用にあたっては、事故の絶無を期すよう安全運転の徹底を図るとともに、車両の適切な管理に努められたこと。</p> <p>措置の内容</p> <p>交通事故発生直後、事故原因の検証を行い、事故防止における基本動作である安全確認の徹底を指示した。</p> <p>また、朝礼、車両点検時において、交通事故防止について指導教養を徹底し、定例研修においては、全署員を対象に安全運転対策の具体例を挙げ、基本動作の重要性を再認識させ、交通事故防止の周知徹底を図った。</p> <p>今後も、継続した安全運転指導、教養を行い全署員の事故防止に対する運転技術及び意識の向上を図り、公用車事故の絶無に努める。</p> <p>措置結果通知日 平成19年7月2日</p> <p>障害福祉課</p> <p>監査の結果</p> <p>(1) 心身障害者扶養共済制度掛金収入の未収金について</p> <p>(注意事項)</p> <p>心身障害者扶養共済制度掛金収入において未収金が増加していた。</p> <p>今後、一層未収金の解消に努めるべきである。</p> <p>(2) 児童措置費負担金の未収金について</p> <p>(注意事項)</p>
--	---	--

<p>児童措置費負担金において未収金が増加していた。 今後一層未収金の解消に努めるべきである。</p> <p>措置の内容</p> <p>(1) 心身障害者扶養共済制度掛金収入の未収金について 共済制度の周知徹底を図り、未収金の発生予防に努めた。 扶養共済に加入しながら未収のあるものについて整理を行い、保険料徴収、脱退等の措置をとった。</p> <p>扶養共済からの脱退者で未収のあるものについて、所在等調査を行い、所在の確認されたものについて催告書を送付した。 今後も引き続き納付交渉を進め、未収金の解消に努めていく。</p> <p>(2) 児童措置費負担金の未収金について 債権者等に管理台帳を整備し、未収金の状況把握を行った。 回収可能な小口滞納者について、繰り返し催告し、未収金の解消に努めた。 また、大口滞納者に対しても、納入義務の周知を図り、随時、電話での催促、自宅訪問を実施し、分納納付をされるなど未収金の解消に努めた。 今後も引き続き納付交渉を進め、一層未収金の解消に努めていく。</p> <p>措置結果通知日 平成19年7月5日 檀原考古学研究所 監査の結果 通勤手当、通勤報償費及び扶養手当の認定及び支給について (注意事項) 通勤手当、通勤報償費及び扶養手当の認定及び支給について以下の不適正な処理が認められた。 適正に処理するとともに、今後の認定及び支給事務に留意すべきである。</p> <p>①通勤手当認定を誤ったため、1件、5,583円の支給不足及び1件、9,500円の過払いが認められた。 ②嘱託職員の通勤報償費の認定を誤ったため、1件、4,200円の過払いが認められた。 ③扶養手当の事務処理を誤ったため、1件、165,750円の支給不足が認められた。</p>	<p>措置の内容</p> <p>通勤手当の認定誤りについては、認定の変更を行うとともに、平成19年3月分給与で不足及び過払いを調整した。 通勤報償費の認定誤りについては、認定の変更を行うとともに、平成19年2月27日に本人から返納させた。 扶養手当の事務処理の誤りについては、平成19年3月分給与で不足分を調整した。</p> <p>今後は、より一層慎重な審査に努め認定及び支給事務を適正に行う。</p> <p>措置結果通知日 平成19年7月9日 保健環境研究センター 監査の結果 通勤手当の認定について (注意事項) 通勤手当の支給において、認定を誤ったため、1件、62,458円の過払いが認められた。 適正に処理するとともに、今後の認定事務に留意すべきである。</p> <p>措置の内容</p> <p>通勤手当の認定誤りについては、認定の変更を行うとともに、過払いについては、平成19年3月分給与で調整するとともに、平成19年3月31日までに本人から返納させた。 今後は、より一層慎重な審査につとめ、認定事務を適正に行う。</p> <p>措置結果通知日 平成19年7月10日 農業総合センター 監査の結果 (1) 通勤手当の認定及び支給について (事実認定) 通勤手当の支給において、認定及び事務処理を誤ったため、2件、14,604円の過払いが認められた。 (指摘事項) 適正に処理するとともに、今後の認定及び支給事務に留意すべきである。</p>	<p>(2) 嘱託職員の報酬及び報償費の支給について (注意事項) 嘱託職員の報酬及び報償費の支給において、支給額を誤ったため、1件、134,367円の過払いが認められた。 適正に処理するとともに、今後の支給事務に留意すべきである。</p> <p>措置の内容</p> <p>(1) 通勤手当の認定及び支給について 通勤手当の認定誤り及び事務処理誤りについては、認定の変更・修正を行うとともに、変更分を平成19年2月分給与で調整・追給するとともに過払い分を平成19年3月9日までに本人より返納させた。 今後は、より一層慎重な審査に努め認定及び支給事務を適正に行う。</p> <p>(2) 嘱託職員の報酬及び報償費の支給について 嘱託職員の報酬及び報償費の過払いについて、報酬については平成19年2月支給分で調整し、報償費については、平成19年2月14日までに本人より返納させた。 今後は、より一層慎重な審査に努め支給事務を適正に行う。</p> <p>措置結果通知日 平成19年7月10日 J R奈良県ひんぱん立休・街路事務所 監査の結果 公用車事故の発生について (注意事項) 公用車使用中における事故の発生が認められた。 公用車の使用にあたっては、事故の発生を期すよう安全運転の徹底を図るとともに、車両の適切な管理に努められた。</p> <p>措置の内容 当該交通事故の翌日、事故当事者に対し所長より口頭及び文書にて交通法規の遵守並びに交通事故の発生を期すよう注意を行った。 また、事故発生後の所属全体会議において全員に対し事故発生を伝達するとともに安全確認並びに安全運転の徹底を指示した。 さらに、所属職員全員を対象に交通安全講習会を実施し、職員の安全運転に付す</p>
--	--	--

る意識の高揚を図った。

今後とも、安全運転の徹底を指導するなど交通事故発生防止の絶無に努める。

措置結果通知日 平成19年7月12日

建築課

監査の結果

(1) 通勤手当の認定について

(注意事項)

通勤手当の支給において、認定を誤ったため、1件、27,465円の支給不足が認められた。

適正に処理するとともに、今後の認定事務に留意すべきである。

(2) 公用車事故の発生について

(注意事項)

公用車使用中における事故の発生が認められた。

公用車の使用にあたっては、事故の絶無を期すよう安全運転の徹底を図るとともに、車両の適切な管理に努められたい。

措置の内容

(1) 通勤手当の認定について

通勤手当の認定誤りについては、認定の変更を行うとともに、支給不足については、平成19年2月分給与で追給した。

今後は、より一層慎重な審査に努め、認定事務を適正に行う。

(2) 公用車事故の発生について

事故当事者には、事故防止の注意文書を渡し、常に安全運転を心がけるよう厳重に注意した。また、課内の職員にも文書で注意を促した。

さらに、運転で注意する箇所を書き入れた「ヒヤリハット地図」を作成し、職員の常日頃からの注意を促している。

今後とも、あらゆる機会を通じ、交通安全に対する意識の高揚を図り交通事故の絶無に努める。

措置結果通知日 平成19年7月12日

【定価】 一か月 三千五百円 一部売り 一枚につき四十六円(共に、送料別)

発行

奈良県

奈良市登大路町三〇  
電話 〇七四二一三二一〇(代)

印刷

株式会社春日

奈良市三条栄町九一八  
電話 〇七四二一三五七三(代)

本誌は再生紙を使用しています。